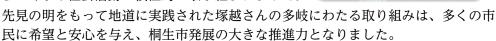
市では、議会の同意を得て、桐生瓦斯株式会社 前代表取締役会長である故塚越平人さんを桐生市 名誉市民に推挙することを決めました。

塚越さんは、市民生活に必要不可欠なエネル ギーの安定供給と保安の確保、環境問題などへの 対応を通じて、豊かな市民生活の実現や産業経済 の活性化に大きく寄与され、桐生市の発展に多大 な貢献をされました。

また、将来を担う子供の教育に熱意を持ち、桐 生市教育委員会委員長や群馬県教育委員会委員長 として、学校教育の充実や社会教育の推進に尽力 されたほか、各種団体役員を務められながら、ま ちづくりや社会活動に積極的に取り組まれました。



塚越さんは、桐生市9人目の名誉市民となります。 問い合わせは、秘書室秘書係(☎内線512)へ。



平人 さん

○支給額

平成27年1月1日現在におい ○支給対象者 1人につき600 0

税される人の事業専従者

生活保護制度の被保護者 中国残留邦人等に対する支

ます。 続きは、 給付金専用ダイヤル 45 1 1 5 1) ^° 課に設置してある臨時福祉 とになりました。申請の手 時福祉給付金を支給するこ 問い合わせは、 平成27年度においても臨 お早目にお願いし 長寿支援

今年も 臨時福祉給付金を 支給します

歳未満の人にも案内文書など

○申請書の提出方法 を郵送します。 で案内文書などを郵送します。 能性がある人には白色の封筒 祉給付金の支給対象となる可

16

平成27年8月下旬に臨時福

対象者には8月下旬に 案内文書などを送付します

税されている人に扶養されて ・平成27年度市町村民税が課 外です。 ②平成27年度分の市・県民税 載されている人 ①桐生市の住民基本台帳に記 (均等割) が課税されていな

・平成27年度市町村民税が課 いる人 以下の場合は対象

融機関への振り込みにより行 てお送りします。支給が決定 決定通知又は非該当通知とし 給する予定です。 るか審査し、その結果を支給 した人には10月以降、 申請者が支給要件に該当す なお、支給は原則として金

個人宛に郵送しますので、 ○給付金申請用紙の配布時期

○支給の決定

ださい。市役所1階の長寿支 利用ください。 ますので、なるべく郵送を御 郵送(当日消印有効)してく 類を添付の上、返信用封筒で との申請書に記入し、必要書 民生活課でも受け付けますが 援課及び新里・黒保根支所市 日(水)までの間に、個人ご **大変混雑することが予想され** 9月1日 (火) から12月2

次の要件を満たした人で

給与金(援護加算分)の受給 所者家族生活援護費の受給者 援給付の受給者 国立ハンセン病療養所等入 ハンセン病療養所非入所者

202万1500円▼黒 円▼重伝建地区の整備/

保根地域の道路整備

6万円▼「自然観察の

文化祭などの開催/

森」の管理・運営/5万

者(児)支援/85万円

ふるさと桐生応援寄附金に

しています。 寄附金」の名称で寄付を募集 を活用し、「ふるさと桐生応援 市では、ふるさと納税制度

ふるさと納税制度とは

さんの想いを寄付という形で る地域を応援したいという皆 ふるさとに届けることができ や「心のふるさと」としてい 生まれ育ったふるさと」

平成26年度 寄付金活用状況

者支援/20万円▼障害 8万円▼一人暮らし高齢 寄付金は、次のとおり活 用させていただきました。 までにお寄せいただいた 市立保育園の運営/ 平成25年3月から12月

所得者でも医療費控除などで けられるようになりました。 確定申告をしなくてもふるさ と納税に係る寄付金控除が受 ブ特例の申請を行うことで、 ただし、自営業者又は給与

けられます。 納める住民税などの控除が受 ことで、お住まいの市町村に いた場合に、確定申告をする 公共団体に寄付をしていただ る制度です。この制度で地方

ふるさと納税制度の拡充

り、ふるさと納税制度が次の ①ふるさと納税枠の拡充 とおり拡充されました。 平成27年度の税制改正によ

納税ワンストップ特例制度の ②手続きの簡素化(ふるさと は、収入や控除の在り方によ れました。※ふるさと納税枠 制度改正前の約2倍に拡充さ 税などから控除される寄付の 2000円を除く全額が住民 上限額(ふるさと納税枠)が ふるさと納税を行った際に 個人ごとに異なります。

寄付先の団体にワンストッ

金に御協力を ふるさと桐生応援寄附

844万5501円の寄付を 桐生応援寄附金」に57件、 支援していただきました。 お寄せいただき、桐生市を御 平成26年度は、「ふるさと

載しています。 くか、市ホームページにも掲 の企画課へお申し出ていただ た皆さんには記念品としてキ 、ピーグッズをお送りします。 また、寄付をしていただい 寄付の方法は、市役所3階

援寄附金」を御紹介ください。 御親戚、御友人、お知り合いの 人にも是非「ふるさと桐生応 問い合わせは、企画課企画 市外にお住まいの御家族や (☎内線524)

以上の地方公共団体に寄付を となります。 確定申告を行う人や、6団 行った場合は特例制度対象外

情報公開制度と 人情報保護

昨年度の状況

情報公開制度は、請求に基づき、市が保有してい (公文書)を公開するものです。

昨年度は、167件の公開請求があり、その内、文 書が存在しなかったなどの 21 件を除き、143 件を 公開し、3件を非公開としました。

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報につ いて、本人の請求に応じて開示・訂正などを行い、 個人のプライバシーを守るためのものです。

昨年度までに、市では個人情報にかかわる事務を 474件登録し、昨年度の開示請求は20件でした。

問い合わせは、情報政策課情報発信係(☎内線 507) ^。

国民健康保険

限度額適用認定証 更新手続きを

望に沿う取り組みに活用させ 支援など、寄付申し出時の希 然保護やまちづくり、子育て

皆さんからの寄付金は、自

ていただきます。

期限は、毎年7月31日までで 度額になる「限度額適用・標 準負担額減額認定証」及び や食事代が月単位で一定の限 「限度額適用認定証」の有効 入院又は高額な外来診療費

証交付の申請をしてください。 が必要な人は、8月中に認定 8月以降、 継続して認定証

> 参の上、市役所1階の医療保 てください。 険課又は新里支所市民生活課 税世帯の人が対象です。 70歳以上の人は、住民税非課 被保険者証と世帯主の印を持 黒保根支所市民生活課で行っ 認定証の申請は、該当者の

問い合わせは、医療保険課 (☆内線254)へ。